



第3回



まちづくり推進会議

平成24年5月1日発行

平成24年3月22日（木） 18:30～20:55 開催 出席委員数～26人 事務局出席者数～19人

1. 平成24年度の主な施策と事業について

※4月号町広報に折り込みました「平成24年度の主な施策と事業～町民にやさしいまちづくりをめざして～」をご覧ください。会議では他に資料として「平成24年度予算概要」を各委員に配っております。

なお、会議資料及び図面などにつきましては、町図書館内「訓子府町まちづくり情報コーナー」でご覧になれます。

主な意見交換については次のとおりです。

◆戸籍事務処理システムのデジタル化について

委員：戸籍事務のデジタル化とありますが、どのように変わるのですか。また、町民にとってのメリットはありますか。

町：現在、戸籍謄（抄）本は昔からの紙のものをコピーして証明する形になっています。

これらを全て電算化することにより検索時間が短縮され、窓口での待ち時間が少なくなる、長期保存できる等のメリットがあります。



◆訓子府高校の存続の見通し等について

委員：町としての、訓子府高校の存続の見通しと、小中学校への単独臨時講師とはどういうものですか。

町：訓子府高校の存続の見通しについては、平成30年までにオホーツク中学区（北見市、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町、佐呂間町）全体の生徒数が4クラス分減ることが決まっています。現在のところ訓子府高校は存続する見通しですが、楽観はできない状況です。今後も新入生対策として助成を続けていきます。また、小中学校の臨時講師については、多人数学級に臨時講師を配置し複数指導したり、障がいを持つ児童の支援員を配置しており、去年と同様継続支援していきます。

◆国民健康保険特別会計財源補てんが増えた理由などについて

※国保会計特別会計財源補てん

平成24年度 71,589千円（平成23年度～37,801千円）

委員：国保特別会計の一般会計からの財源補てんが増えた理由について説明していただきたい。

町：歳出の医療費につきましては、高齢化とともに毎年増大しております。歳入の国保税につきましては、農業所得が高水準で推移していることから一定程度確保されていますが、各市町村の財政力の偏りを調整するための国からの「調整交付金」が、所得が高い年は「たくさんお金がある町」とみなされ、交付金が入ってこないという仕組みになっています。今まで3千数百万円規模で入ってきた調整交付金を、平成24年度は見込めなかったことによるものと、医療費の増額を見込んで昨年度より3千数百万円多い7千数百万円程度の不足が生じるものと見込んで計上しています。

◆税の滞納について

委員：国保税の滞納額はどれくらいですか。

町：金額的にはおよそ3千万円です。

委員：固定資産税、町税等も5年間で時効になりますが、そのことが悪用されていないのですか。徴収等はどうしているのか、監査の指摘はあるのか等を含めて教えてください。

町：他の税を含めると、滞納額の総額は6千数百万、7千万円近くあります。監査については、徴収率で言いますと、税目によって違いますが現年度分は98%前後であり、徴収率では確保しているという評価をいただいています。十分とは考えていませんが、他市町村と比較しても、高レベルを維持していると考えています。



◆障がい者施設の将来的な整備の考えについて

委員：安心して暮らせる福祉優先の町づくりとありますが、障害者施設の建設を将来的にどのように考えているのか聞かせてください。

町：障害者施設については、親や住民で組織するNPO法人又は建設会社が運営するケースも多くありますが、市町村が建てて、維持して、運営まで全て行うということは非常に厳しい現状です。全ての人がこの町で住み続けていくことが究極の願いでありますので、国や都道府県や町も、町民の皆さんで総合的に力を合わせていかなければ一歩も前に進んで行かないと考えています。

2. くる・ネップ周辺環境整備マスタープラン（案）について

【プラン図（案）】

※別紙資料に添付のため図省略

◆商工会提案の道の駅について

委員：商工会として提案している道の駅についてはどのようなになっているのですか。

町：商工会からの要望については、現段階では正式な要望は受けていません。ただし、要望があれば伺いたいと思います。



◆財源措置について

委員：プランをみると経済効果が薄いと思われませんが、環境はよくなると思うので反対する理由はありません。財源対策について過疎債はいずれ国から助成がくる、つまり、町の持ち出しはないということですか。

町：過疎債については、7割が国から地方交付税措置されるので、残り3割は町費負担になります。

委員：例えば、道の駅をつくるとなった時に、国が負担するのですか。

町：道の駅設置は基本的に地元負担。国の支援は看板程度だと考えていただければいいと思います。



3. 児童センターの建設について

【施設の内容】

現在計画している施設内容については、建設場所が現在の生活館の南側とし、敷地面積は4,318㎡あります。全体的に解放感があり、指導員の先生が目が届きやすい計画とし、一部構造部に町有林の素材を利用することや、姉妹町である津野産のヒノキ材をフローリングに活用することなどで、木のぬくもりにあふれた施設となるよう計画しています。

■施設の規模

木造平屋建・・・498.53㎡

(集会室 40.99㎡、児童クラブ室 40.99㎡、図書コーナー20.50㎡、遊戯室 214.91㎡ 他)



イメージ図 ▶

4. 北見赤十字病院の整備計画概要について

- 建設年度 平成24年度～
※新館開院～平成26年夏頃、全館開院～平成27年度末頃
 - 病院の概要
 - ・病床数 532床(一般490床、精神40床、感染2床)
 - ・診療科目 内科・総合診療科、消化器内科、神経精神科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、頭頸部・耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、ペインクリニック・心療内科、緩和医療科(新設)、歯科口腔科(新設)
 - 事業費
 - ・当初計画 15,147百万円
 - ・新たに取り組む事業 1,647百万円(PET-CT、ヘリポート、救急ワークステーション)
 - ・総合計事業費 16,794百万円(国の補助等:3,042百万円)
北見市負担 6,000百万円以内
オホーツク管内市町村負担:350百万円
- ※1 3億5千万円の内、訓子府町の負担については、秋頃までに2市15町村で話し合わせ確定します。
- ※2 町民の皆さんを対象にした、北見赤十字病院の整備や診療、入院などに対する説明会を6月に開催する予定です。

